

「法改正の動向・要点解説講座」シリーズ

～注目されている法改正の最新動向と、予測される実務への影響を短時間で解説～

① 平成 28 年 4 月 1 日 施行予定

**労働基準法改正の
要点と留意点**

～残業代ゼロ制度等の概要～

開催日程：平成 27 年 10 月 14 日(水) 13:00～16:00

<講義項目>

1. 施行スケジュール
2. 多様で柔軟な働き方の実現
 - ・フレックスタイム制の見直し
上限の延長
 - ・企画業務型裁量労働制の見直し
企画業務型裁量労働制の対象業務を追加
対象者の健康確保措置の充実や手続の簡素化等の見直し
 - ・特定高度専門業務・成果型労働制
(高度プロフェッショナル制度)の創設
一定年収を有する労働者の割増賃金等の規定の適用除外
在社時間等が一定時間を超える場合の医師による面接指導
3. 長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策等
 - ・著しい長時間労働に対する助言指導を
強化するための規定の新設
労働者の健康が確保されるための配慮
 - ・一定日数の年次有給休暇の確実な取得
時季を指定しての 5 日以上の休暇
 - ・企業単位での労働時間等の設定改善に係る
労使の取組促進
 - ・中小企業における月 60 時間超の
時間外労働に対する割増賃金の見直し

② 平成 30 年 施行予定

**民法改正の
背景・動向と要点**

～120 年ぶりの改正の概要と影響～

開催日程：平成 27 年 11 月 24 日(火) 13:00～16:00

<講義項目>

1. 120年ぶりの大改正の大枠
 - ・平成 27 年 2 月 要綱案が決定
 - ・改正目的
判例の明文化
現実の社会・経済変化への対応
国際的取引ルールとの整合
2. 消滅時効 ～時効制度の見直し
 - ・短期消滅時効の全面廃止
 - ・不法行為による損害賠償請求権の消滅時効の改正
 - ・生命・身体への侵害による損害賠償請求権の消滅時効の改正
 - ・協議による時効の完成猶予という概念の新設
3. 個人保証の一部制限 公正証書の作成の義務化
4. 法定利率の引下げと変動制への移行
商事法定利率の廃止 中間控除への影響
5. 危険負担 危険負担の規定の削除
6. 債権者代位権・詐害行為取消権 破産法との関係
7. 相殺 物損の相殺が可能に
8. 売買 担保責任の解体
9. 賃貸借契約 存続期間の拡大・敷金の成文化

審議・進展状況により講義項目が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください

平成 28 年以降開催予定 本講座「各法改正への対応実務」シリーズ

(仮題)

**労働基準法改正への
対応実務と留意点**

～施行直前準備と対応実務の進め方を解説～

平成 28 年 2 月 18 日(木) 10:00～16:00 開催予定

※本講座「各法改正への対応実務」シリーズは、それぞれの案内書面が完成次第ご案内させていただきます

(仮題)

**民法改正の要点と
自治体の債権管理への影響**

～自治体職員(債権管理担当)向けに
法改正の要点・影響を解説～

平成 28 年 4 月以降 開催予定

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、法改正をめぐる動きが活発になっております。特に平成 28 年の労働基準法と、平成 30 年の民法改正については、注目度が非常に高くなっており、その改正動向やスケジュール、企業・自治体における実務への影響等、特に留意すべき点が少なくありません。

今回は、労働基準法と民法をめぐる改正動向・要点を最新の情報をもとに解説し、実務対応の準備につなげていただくための講座を、以下のとおり開催致します。時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位の積極的なご参加をお勧め申し上げます。

記

①労働基準法改正の要点と留意点

平成 27 年 10 月 14 日 (水) 13:00~16:00

②民法改正の背景・動向と要点

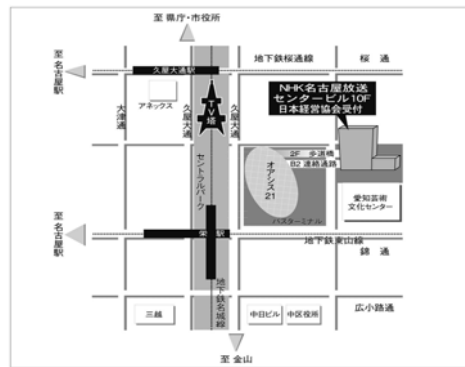
平成 27 年 11 月 24 日 (火) 13:00~16:00

講師：あお空法律事務所 所長・弁護士 中根 浩二 氏

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

参加料(①②各 1 名につき)

	参加料	消費税	合計
NOMA会員	10,000 円	800 円	10,800 円
一般	12,000 円	960 円	12,960 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下部申込欄に必要事項をご記入の上、FAX等でお申し込みください。
 折り返し「参加券」と「請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
 開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:平塚・里見)
 お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお問い合わせください 以上

日本経営協会・中部本部 行 (この面をそのままFAXしてください) FAX(052)952-7418
 日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

4180/4181 「法改正の動向・要点解説講座」参加申込書		H27.10.14/11.24		
ふりがな		Tel () -	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 所属・役職名	
企業・団体名		Fax () -		
所在地	〒		氏名	
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職		参加講座 (○を記入ください)
			②民法改正 11/24	
			①労基法改正 10/14	
			②民法改正 11/24	
			印	
<通信欄>				

※請求書の宛先が団体名と異なる場合はご教示ください。 () 宛
 ・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □